

令和7年度 第3回北九州市食品衛生懇話会 議事録概要

- 1 開催日時：令和8年3月24日（火）13：30～15：30
- 2 開催場所：北九州市総合保健福祉センター（アシスト21） 6階 視聴覚室
- 3 出席者：
 - （1）学識経験者：高崎会員、大村会員
 - （2）消費者：小畑会員、山下会員
 - （3）食品事業者：小長光会員、田中会員、堀会員
 - （4）生産者：石田会員
 - （5）行政：【事務局】
保健福祉局保健衛生課
【オブザーバー】
保健所東部生活衛生課・西部生活衛生課・保健環境研究所
産業経済局農林課・水産課・総合農事センター

4 議題

- （1）令和8年度北九州市食品衛生監視指導計画の策定について
- （2）第11期期間中の食品衛生行政の動き

5 議事（概要）

- （1）開会
- （2）出席者紹介
- （3）会員による意見交換等
- （4）閉会

座長挨拶

座長（高崎）

本日の議題は、「令和8年度北九州市食品衛生監視指導計画の策定について」である。
それでは、事務局から報告をお願いします。

令和8年度北九州市食品衛生監視指導計画の策定について

事務局 <資料を用いて説明>

座長(高崎)

事務局から「令和8年度北九州市食品衛生監視指導計画の策定について」の報告があった。ただいまの報告について、質問や意見はあるか。

～令和7年度の啓発資材について～

学識経験者(大村)

大学生向けのバザー講習会の中で、食肉による食中毒防止の動画講義を実施しているということだった。内容は食肉に特化しているようだが、他の衛生面に対する内容を取り入れる予定はあるか。

保健所

バザー講習会では、食品を提供する学生の皆様に対し、食肉以外の内容も含む一般的な注意事項を講習会で説明している。その上で特に印象付けてお伝えしたい「食肉による食中毒の予防」について、動画でもお伝えしているところである。

消費者(山下)

このパンフレットは非常に分かりやすく良い資料だと思った。ターゲットを20代の若年層としていたが、20代に限らず、幅広い年代の方々が知るべき内容だと考える。今後パンフレットを配布するため追加で必要な場合はどうしたらよいか。

事務局

保健所の窓口でお申し出いただければ配布させていただく。希望が多ければ増刷も検討したいと思う。

座長(高崎)

北九州市のホームページでPDF版を掲載するということは検討されるのか。必要なことが載っておりとても充実したパンフレットのため、ぜひ広く活用されてほしいと思う。

事務局

検討させていただく。

消費者（小畑）

食品を提供される方の中には、衛生的でない取扱いをしているケースも見受けられる。学生向けに啓発をされたということだったが、学生に限らず幅広い層へ啓発する手段があれば良いと思った。

食品事業者（堀）

食品事業者の店主とアルバイトでは、食品衛生に対する意識に差がある場合がある。お客様に安心してご利用いただくためには、改めて食品に携わるすべての方に高い衛生意識を持って取り組んでいただく必要があると感じた。

食品事業者（田中）

動画、パンフレットともに大変有益な啓発資材だと感じた。今回は日本語で制作されていたが、今後多言語化に対応する予定はあるのか。

事務局

具体的な検討はこれからとなるが、必要なことだと思うので検討を進めてまいりたい。

食品事業者（小長光）

こういったパンフレットや動画は、若い頃から目にする機会が多いほど定着していくと思うので、引き続き啓発していただきたい。

座長（高崎）

子供の時からの繰り返しが重要だと思う。小学校等にも積極的に出向いていただきたい。

～農作物の衛生管理について～

生産者（石田）

農協としては、農作物を生産する際に肥料や農薬が適切に使用されているかが重要である。生産者の方と密にコミュニケーションを取りながら、引き続き使命感をもって実施していきたい。

～食品衛生行政への問い合わせ先について～

消費者（山下）

食品衛生行政の問い合わせ先については、保健所の食品部署に連絡してほしいということだったが、市民の感覚では、お腹が痛い等食中毒が疑われる時に、保健所に連絡するという発想に至らないことがある。難しいとは思いますが、110番通報や119番通報等のような緊急時の代表電話の番号があると、大変助かると思う。

～市民意見への回答方法について～

学識経験者（大村）

市民意見への回答はどのように行っているのか。

事務局

いただいた質問に対する回答については、ホームページで公表させていただいている。

～まとめ～

座長（高崎）

本日も皆様それぞれの立場からご意見やご質問をいただき、心より感謝申し上げます。時代の変化とともに、食の提供方法は変わりつつあるが、トレンドに合わせて、啓発活動を実施されていることが分かった。今後とも消費者の方々のご意見を伺いながら、行政の体制を整えていただければと思う。事務局には今回の意見を参考に、今後の取り組みや来年度の計画に反映していただくようお願いする。

事務局

長時間にわたる意見交換、誠に感謝申し上げます。本日のご意見は、今後の業務の参考とさせていただきます。また本日の議事については、前回と同様、議事録としてまとめ、参加された会員の皆様にご確認いただいたうえで、北九州市のホームページで公表させていただくので、ご了承いただきたい。

※最後に、第11期期間を振り返った後、会員・オブザーバー・事務局から一言ずつ挨拶を行い懇話会を終了した。